

2021年6月1日
 発行/日本共産党市議会団地域版
 自宅/市川市須和田2-12-3
 fax 047-705-6018
 携帯 090-6310-3294
 メールアドレス
 shimizu@jcp-ichikawa.com
 ブログ・清水みな子を検索



日本共産党市川市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.137

市長「保健所設置を」表明 中核市検討へ委員会設置し議論



県の保健所（南八幡）

昨年9月議会で、村越市長が「効率的な新型コロナウイルス対策には、保健所を自前で持っていることが必要不可欠である」と述べ、「市独自の保健所設置をめざす」と表明してから、市議会には、「中核市移行に関する特別委員会」が設置されました。11人の議員で構成され、共産党は高坂進議員が担当しています。5月20日、3回目の特別委員会が開かれました。

今回の委員会は、議員 要についてなど、様々な質問に、担当課長 答弁する形で開かれました。「市の説明はメリッ

トばかり記されているが デメリットはないのか」

「中核市移行に伴う施設（保健所や動物愛護セン

ター）整備について」

「県からの移譲事務の概

これまでの議論

そもそも中核市移行に

ついては、これまでも議

会で議論がされてきまし

たが、その都度、市の持

ち出し額が大きすぎると

いうことで、

移行を検討

するまで至

らなかったという経過があります。

コロナ対策として

なぜ今回、改めて中核市移行の方針を示したかというところ、県からのコロナ関連の情報提供が不十分なので、「自前の保健所を設置する」ためです。しかし、昨年5月、市川市、浦安市、船橋市（中核市で保健所がある）が連名で県に対して、「迅速かつ漏れなく情報を共有すること」を要望しています。自前の保健所を持っていても県からの情報提供は十分に行われていませんでした。それ

は、県の個人情報保護条例によって、コロナ感染者の居住地や感染経路が市に情報提供されないという問題もあります。自前の保健所があっても無理ということですね。

毎年費用が24・6億

中核市移行には毎年24・6億円、うち保健所設置に10億7千万円もの費用がかかります。どこかの予算を削れば良いというものではありません。削った分の市民サービスの低下を心配する声もあります。市は「課題はあるがデメリットはない」と回答。納得できません。

県からの移譲事務（予定）

- 福祉部 25事業422事務
 - ・身体障害者手帳の交付
 - ・特別養護老人ホームの設置許可と指導監督
 - ・民生委員の定数の決定、研修、指導
 - ・介護サービス事業社の指定、指導監督
- こども政策部 5事業211事務
 - ・保育所等の設置認可
- 環境部 10事業491事務
 - ・産業廃棄物収集運搬・処分業の認可、指導
- 保健部 40事業1114事務
 - ・保健所全般
 - ・精神障害者の支援
 - ・飲食店の営業許可
 - ・食中毒への対応
 - ・動物愛護センター
 - ・迷い犬の捕獲・収容
- 学校教育部 2事業4事務
 - ・県費負担教員の研修
- その他 6事業587事務
 - ・屋外広告物の表示等の規制

再審法改正 ルールを作ろう

5月17日、新婦人さつき班で「国民救済会と再審法改正について」の学習会を行いました。講師は、私（国民救済会市川支部長）が務めました。

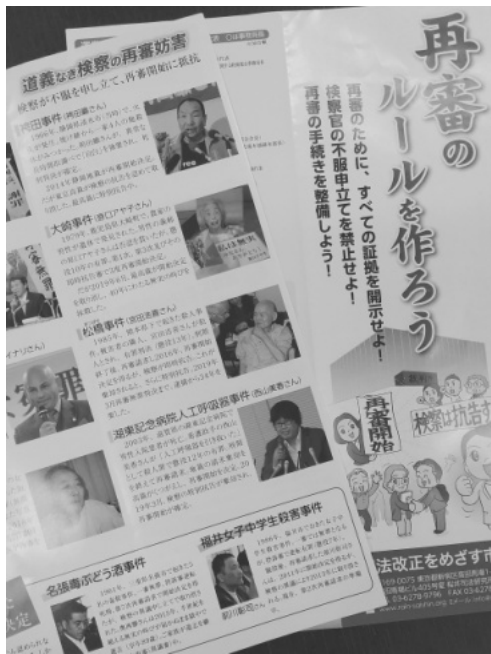
再審法改正について、市川市議会に請願を提出しましたが、総務常任委員会、本会議で否決されました。賛成は、3会派14人でした。

再審裁判をたたかう茨城・布川事件国賠原告の桜井昌司さん、大阪・東住吉事件国賠原告の青木恵子さん、弁護士、元裁

判官らが共同代表となり、「再審法改正をめざす市民の会」を作り活動しています。

元裁判官の木谷明さんは「身に覚えのない罪で服役させられ、場合によっては命まで奪われるえん罪ほど、恐ろしいものはない。再審制度は、そういう不幸なえん罪者を救済するためのものだ。しかし、そうならない

いま、再審法を変える好機だ」と訴えます。桜井さんは「日本のえん罪の特徴は、検察が無実につながる証拠を隠し



ている」と訴えています。

青木さんは「警察は朝から深夜まで、『お前がやったんだろう』と『白』を迫りました。一度決めつけられれば、証拠を捏造しても、虚構を組織ぐるみで守り続ける」。

二人は、二度とえん罪被害者を生まないで、と訴えています。

「市民の会」では、①すべての証拠の開示ー始めから証拠が出ていれば事件にならなかった事件関係者ばかり（足利事件、布川事件、袴田事件、大崎事件など）

②検察官の不服申し立ての禁止ー一審で無罪判決を受けながら検察官の公告により、二審で死刑判決を受けた（名張毒ぶどう酒事件など）

③再審における手続きの整備をー再審法は刑事訴訟法の一部で、大正11年の旧刑法のまま。再審のルールづくりが急務となっている

この3点を求めて、「市民の会」は署名活動や集会など行っています。入会を希望される方は、「市民の会」ホームページをご覧ください。

オンライン 議員研修会開催

5月13日、自治体問題研究所が主催する「オンライン議員研修会」に参加しました。テーマは「コロナ禍にいかに向かい合うか」、講師は、岡田知弘京都橋大学教授・自治体問題研究所理事長です。

まず、「コロナ禍」をどうとらえるかということとです。対ウイルス「戦争」ではなく、「災害」として認識する必要性を話されました。いくら「緊急事態宣言」をし、お酒の提供をやめても何も解決しません。「新しい生活様式」ではなく「新しい政治・経済・社会のあり方」を展望し追及することが必要です。

無料法律相談

◎6月8日（火）
担当 岩橋進吾弁護士
◎7月13日（火）
担当 井出達希弁護士
午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分。
予約は清水又は控室まで

《主な活動報告 5月》

☆5月9日 市川生活と健康を守る会が発足

全国組織である生活と健康を守る会（生健会）が市川市に発足しました。この間、発足に向けて、コロナ禍での相談活動に取り組んできました。今後も相談活動に取り組む予定です。写真は、連帯の挨拶をする浅野ふみ子5区予定候補です。



☆5月22日 「特養待機者ゼロの会」が宣伝

市川市の特養待機者ゼロの会は、毎月一回、駅頭での宣伝署名活動に取り組んでいます。この日は、午後4時から、本八幡駅で行いました。参加者は世話人6人と初めて宣伝に参加してくれた方の7人。1時間行い27筆の署名がありました。若い方も応じてくれました。会では、署名と要望書を市に提出する予定です。

☆5月22日 新婦人支部大会を開催

昨年はコロナ禍で、会場も空いていなかったため、開催できませんでした。今年も開催することができました。短時間なので、班報告は3分。市議団からは、廣田市議が市政報告を行いました。



☆5月29日 革新懇市川が総会

昨年40周年を迎えた革新懇市川でしたが、コロナ禍で、イベントも中止が相次ぎました。40周年記念誌なども予定していましたが、なしとなりました。今年も41周年です。新しい役員体制も決めて、取り組んでいきます。総会のなかで、私は「村越市長と共産党の関係について」報告しました。